

飯舘村農業集落排水事業経営戦略

団 体 名	： 福島県飯舘村
事 業 名	： 農業集落排水事業
策 定 日	： 令和 8 年 3 月
計 画 期 間	： 令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

1. 事業概要

- (1) 事業の現況
① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成10年11月24日	法適（全部適用・一部適用） 非 適 の 区 分	法適（財務）
処 理 区 域 内 人 口 密 度	6.2 人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	2処理区（草野地区、飯樋地区）		
処 理 場 数	2処理場（各処理区ごと）		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	当村は、近隣市町村とは地理的に遠隔地であること、村内処理区も地理的に離れており地形的な制約もあることから、現状の区域内処理を原則として広域化・共同化は困難である。そのため、広域化・共同化については、ハード以外のソフト面での共同化・広域化を福島県の広域化プラン等にかかる協議を通じて今後検討していくこととする。 なお、農業集落排水事業区域以外は、基本的に合併処理浄化槽により汚水処理を実施していく方針である。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使用料

一 般 家 庭 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金（基本水量10㎡）：1月あたり2,500円（税別） 従量料金：基本水量超過1㎡あたり150円（税別） 別途消費税相当額				
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
条 例 上 の 使 用 料 *2 （ 2 0 ㎡ あ た り ） ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	4,400 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 （ 2 0 ㎡ あ た り ） ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	6,810 円
	令和5年度	4,400 円		令和5年度	5,980 円
	令和6年度	4,400 円		令和6年度	7,070 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組織

職 員 数	令和7年度体制 建設課にて、上下水道（簡易水道、給水施設、集落排水）、住宅、村道、農林道、河川管理、道路維持管理等を担っている。 このうち上下水道関係は、建設管理係（7名）で係長1名を含め全4名が担当しており、このうち1名が簡易水道と兼任で農業集落排水を担当している。 なお、以下の業務については業務委託をしている。 ・処理場維持管理業務 ・汚泥処理業務 ・自家用電気工作物保守業務 ・消防設備保守点検業務等
事 業 運 営 組 織	同上

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	農業集落排水処理施設と汚水中継ポンプ施設の維持管理業務、機械設備保守点検業務、電気設備保守点検業務を土地連および民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	業務に対応できる事業者が近隣には不在のため指定管理者制度は導入していない。
	ウ PPP・PFI	本村農業集落排水事業は小規模施設であり民間活用による財政削減効果が薄いため、現時点では検討していない。ただし、下水道事業についてはいわゆるウォーターPPPの取組が進んでおり県内でも長期包括の委託をPPPとして実施している団体もあることから、それらの事例を参考に今後検討していくこととする。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	本村農業集落排水施設は小規模施設のため、エネルギー利用に伴う費用対効果は少ないものと思われ、行っていない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	本村が立地する現場環境から利活用の需要が見込めないことから、未利用土地・施設の活用等は行っていない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

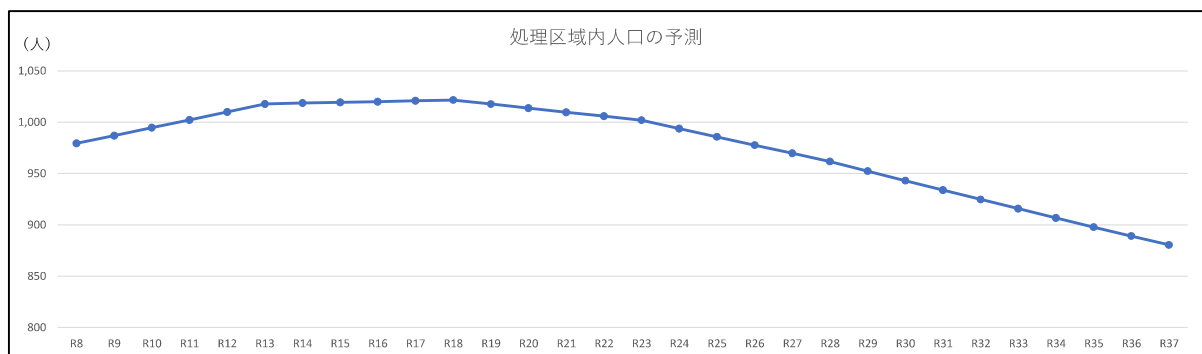
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

令和7年度に公表されている令和6年度決算「経営比較分析表」を添付。
経営比較分析表内の経営及び施設の状況を示す経営指標を活用し、本村の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を実施している。

2. 将来の事業環境

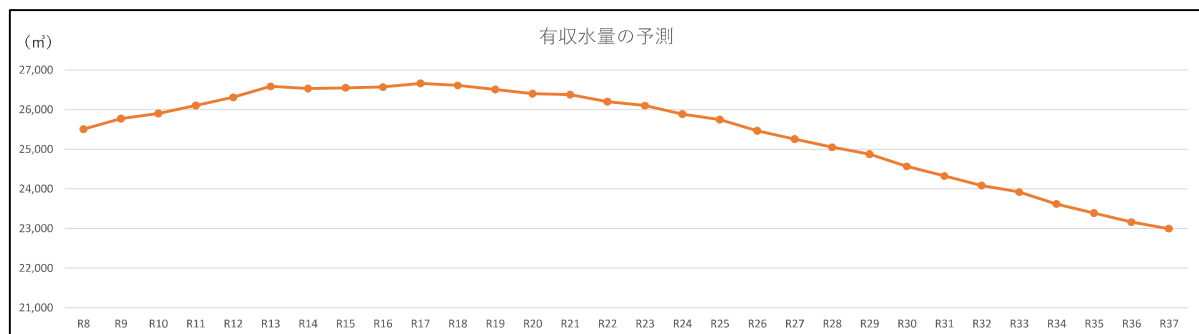
(1) 処理区域内人口の予測

東日本大震災原発事故による避難指示が平成29年3月31日に解除されて以降、徐々に住民の帰還が進んでいるが、令和6年度末においても住民基本台帳人口(4,566人)と村内居住者(1,526人)とで大きな乖離が生じている。
村は施策として、避難住民の帰還、及び新住民の移住定住や企業誘致を促進しているところであり、令和2年度以降の人口は、帰村者や移住定住者により漸増傾向(令和2年から令和6年の村内居住者+46人)となっている。
しかし令和5年から6年にかけて居住人口は減少するなど明確な増加傾向は認められないことから、計画期間である令和17年度において概ね横這いから若干の増加として1,021人(令和7年度比+55人)の処理区域内人口を想定することとする。



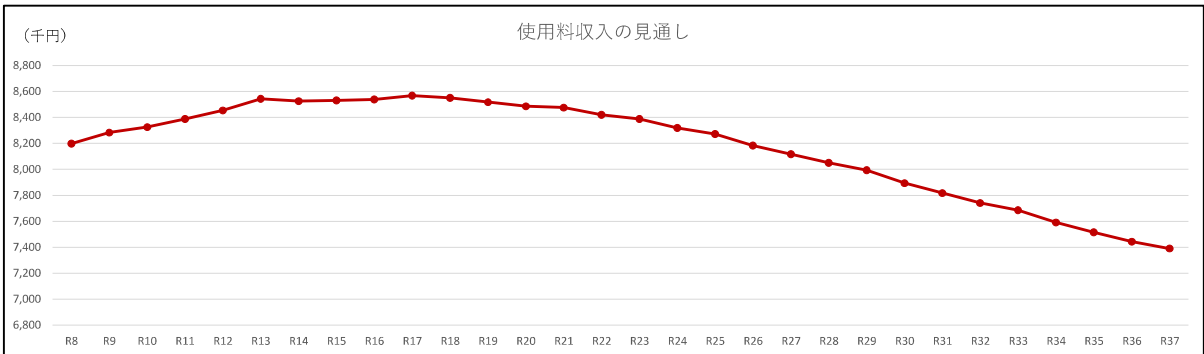
(2) 有収水量の予測

処理区域内の人口は微増することから区域内の水洗化人口も同様に微増となり、併せて有収水量も若干増加していくものと仮定し、令和6年度の有収水量(24,822㎡)を基準に、処理区域内における水洗化人口増加率を加味して有収水量を予測した。
その結果、有収水量は令和8年度の25,509㎡から計画最終年度の令和17年度には26,661㎡まで増加し、その後減少し30年後の令和37年度には22,996㎡まで減少する見込みである。



（３） 使用料収入の見通し

処理区域内人口の予測値に、過去の使用料収入及び処理区域内人口に基づく平均使用料単価を乗じて使用料収入を予測した。使用料収入は令和８年度の8,198千円から計画最終年度の令和17年度には8,568千円まで増加し、その後減少し30年後の令和37年度には7,390千円まで減少する見込みである。



（４） 施設の見通し

平成10年度に草野地区の事業完了し、平成14年度に飯種地区の事業が完了し、全体事業は完了している。
平成29年度から30年度にわたり、水処理機器、脱水施設の更新工事を実施した。また、管路についても災害復旧工事が令和３年度で完了している。一方で供用開始から更新していない機械設備等の老朽化についてストックマネジメントを踏まえて、更新を検討する。
そのため以下のような投資を計画に見込むものとする。
・オーバーホール：令和９年度～令和10年度 事業費 9,760千円

（５） 組織の見通し

現在農業集落排水事業では、建設課建設管理係のうち１名の職員が簡易水道と兼務で担当している。ただし、当事業では人件費予算は計上していない。
施設の維持管理を民間業者等に一部を委託しているおり、引き続き人件費は計上しない予定であるが今後更新事業などが生じた場合には、現状の人員では対応できない可能性があることからその場合には人員体制の見直しを検討することとする。

3. 経営の基本方針

以下の点を踏まえた上で施設の健全化・効率化を図り、適切な維持管理に努める。

○流入水量に見合った汚水・汚泥の適正な運転管理による処理処分を行うと伴に、災害時にも継続して安定した運転体制の確立に努める。
○水洗化の促進による生活環境の保全と公共用水域の水質の保全を図る。またこれを維持するため、安定した施設の維持管理に努めるとともに、持続可能な農業集落排水事業を実現するため、低廉で所定の機能を確保した最低限の維持・更新に努める。

この基本方針に基づき、今後必要となる投資については運営審議会などの住民による議論を通じて検討する体制を構築し、受益と負担の観点から安定した農業集落排水事業の運営を目指すものとする。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- （１）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
※ 赤字がある場合には（３）において、その解消方法が示されていることが必要
- （２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	本村の人口動態を含む社会情勢に鑑み、農業集落排水事業の健全化と効率化を踏まえた必要な投資を行い、既存設備の長寿命化と健全化を図ることとする。
-----	--

主な投資の内容

- ・オーバーホール：令和９年度～令和10年度 事業費 9,760千円

投資内容における取り組み

- ・ストックマネジメントなどを通じた、施設の計画的な点検・調査及び改築・更新を行い、支出の効率化・平準化を図る。
・上下水道一体で事業運営を包括的民間に委託する、いわゆる「ウォーターPPP」を含む民間の資金・ノウハウ等の活用可能性についての情報収集を通じて、効果的かつ効率的な投資の考え方を検討する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	安定した経営のため、経常収支比率を100%以上で維持し、一般会計からの繰入金を可能な限り削減することを目標とする。また投資に必要な財源の確保にあたり、大規模投資について可能な限り国・県による補助が見込まれる事業を中心とし、企業債については、世代間の公平性の確保に不可欠であることから、償還金や利子等により経営が過度に圧迫されることのないよう努める。
・処理区域内人口及びそれに伴う水需要に応じて料金収入も増減していくことを前提とした。 ・新規投資に伴う財源は全額、一般会計繰入金により賄う前提とした。	

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○動力費に関する事項 令和2年度～令和6年度決算の平均値を基準に、物価上昇率及び汚水処理量増減率を加味し、推計した。 ○修繕費に関する事項 令和2年度～令和6年度決算の平均値を基準に、物価上昇率を加味し、推計した。 ○その他に関する事項 ・光熱水費、通信運搬費、委託料 令和6年度決算及び令和7年度決算見込の平均値を基準に、物価上昇率を加味し、推計した。 ・上記以外 令和6年度決算及び令和7年度決算見込の平均値を基準として、横ばいで推計した。
--

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（１）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊（１）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	地理的・地形的条件から施設などのハードの広域化については困難であると思われる。一方で維持管理などの運営経費については広域連携を通じて効果が見込まれる取組があれば随時検討する。
投資の平準化に関する事項	今後、ストックマネジメント等を通じて、予防的な維持管理を行い、長寿命化と投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	上下水道一体で事業運営を包括的に民間へ委託すべきか（いわゆるウォーターPPPの導入可能性調査）について、先行団体の状況を踏まえ情報収集していく。 詳細は「飯館村下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後の村民の帰還及び移住定住の状況や経営状況を踏まえた上で、使用料改定の必要性を事業運営審議会で検討していくこととする。 詳細は「飯館村下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	一般会計からの繰入金は、年度ごとの繰出基準に基づき算出し、今後も引き続き基準外繰入の削減に努める。加えて、収支均衡に向けた財源確保の対策を検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	上下水道一体で事業運営を包括的に民間へ委託すべきか（いわゆるウォーターPPPの導入可能性調査）について、先行団体の状況を踏まえ情報収集していく。 詳細は「飯館村下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。
職員給与費に関する事項	簡易水道事業と兼務のため、農集排事業では費用負担はなし。今後も、必要最低限の現状体制（1名の兼務）を継続する。
動力費に関する事項	日常点検結果の施設運転管理への的確な反映に努めると共に、設備更新の際に運転管理および設備機器の省力化・省資源化を図る。これらを通して、処理能力・処理水質を確保しつつ動力費の抑制削減を目指す。
薬品費に関する事項	日常点検結果の施設運転管理への的確な反映に努めると共に、設備更新の際に運転管理および設備機器の省力化・省資源化を図る。これらを通して、処理能力・処理水質を確保しつつ薬品費の抑制削減を目指す。
修繕費に関する事項	日常の施設点検管理により予防的修繕に努め、小さな修繕については担当職員のスキルアップにより直営対応を目指す。 これらを通して施設の長寿命化を図り、計画的な修繕や更新を行うことで修繕・更新の平準化と費用の削減を図る。
委託費に関する事項	業務の統合の可能性について改めて検討し、費用の低減に努める。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	村民の帰還等の見通しが立ちづらの中で、収支不足分は当面は一般会計からの繰入金で補うものとするが、今後、今回の経営戦略を踏まえた施設整備の在り方と料金水準の見直し等を運営審議会において議論していくこととする。 また、5年ごとに経営戦略について予測と実績の状況と比較して内容を検証するとともに、住民の帰還や企業誘致の状況を踏まえて運営審議会での一定の結論がなされた場合には要に応じて更新するなど戦略の見直しを行うものとする。
-------------------------	---

様式第2号 (法適用企業・収益の収支)

(収支計画)

年 度 区 分			前々年度 〔(決 算)〕	前年度 〔(決 見 算 込)〕	本年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	(単位:千円、%) 計画期間 (R8～12)内 平均値
						R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度	R17 2035年度		
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	7,977	7,331	8,318	8,404	8,445	8,509	8,574	8,663	8,646	8,652	8,659	8,688	8,450	
		(1) 料 金 収 入	7,977	7,330	8,198	8,284	8,325	8,389	8,454	8,543	8,526	8,532	8,538	8,568	8,330	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0												
		(3) そ の 他	0	1	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	
		2. 営 業 外 収 益	96,595	86,372	65,770	63,495	63,614	63,262	63,041	63,152	63,349	63,541	63,742	63,936	63,836	
		(1) 補 助 金	32,181	24,071	16,466	15,886	15,934	15,962	16,035	16,136	16,815	16,997	17,953	18,510	16,057	
		他 会 計 補 助 金	32,181	24,071	16,466	15,886	15,934	15,962	16,035	16,136	16,815	16,997	17,953	18,510	16,057	
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	64,411	62,300	49,303	47,608	47,680	47,300	47,005	47,015	46,534	46,544	45,789	45,426	47,779	
		(3) そ の 他	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	104,572	93,703	74,088	71,899	72,059	71,772	71,615	71,815	71,995	72,193	72,401	72,625	72,286	
		1. 営 業 費 用	87,015	90,443	73,026	71,082	71,359	71,164	71,075	71,316	71,518	71,731	71,947	72,174	71,541	
		(1) 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		基 本 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 経 理 費	19,848	25,755	22,939	23,169	23,385	23,612	23,841	24,082	24,284	24,497	24,713	24,940	23,389	
		動 力 費	2,667	3,593	3,044	3,106	3,153	3,209	3,266	3,333	3,360	3,396	3,433	3,479	3,156	
		修 繕 費	1,490	956	1,157	1,168	1,180	1,192	1,204	1,216	1,228	1,240	1,252	1,265	1,180	
		材 料 費	0	0												
支 出	支 出	そ の 他	15,691	21,205	18,739	18,895	19,052	19,211	19,371	19,533	19,696	19,861	20,028	20,196	19,054	
		(3) 減 価 償 却 費	67,167	64,688	50,087	47,913	47,974	47,552	47,234	47,234	47,234	47,234	47,234	47,234	48,152	
		2. 営 業 外 費 用	2,012	3,077	847	635	522	441	380	340	332	320	329	337	565	
		(1) 支 払 利 息	1,373	960	548	346	232	151	88	47	26	11	3	0	273	
		(2) そ の 他	639	2,117	299	289	290	290	292	293	306	309	326	337	292	
		支 出 計 (D)	89,027	93,520	73,874	71,717	71,881	71,605	71,454	71,656	71,850	72,051	72,277	72,511	72,106	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	15,545	183	214	181	178	167	161	158	145	142	124	114	180	
		特 別 利 益 (F)	0	482												
		特 別 損 失 (G)	126	0												
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-126	482	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			15,419	665	214	181	178	167	161	158	145	142	124	114	180	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			-1,584	6,612	6,826	7,007	7,186	7,353	7,513	7,671	7,817	7,959	8,083	8,197	7,177	
流 動	流 動	資 産 (J)	31,453	35,214	32,507	32,384	31,745	32,021	32,266	32,499	32,610	33,340	34,875	36,797		
		う ち 未 収 金	2,315	1,452	2,315	2,315	2,315	2,315	2,315	2,315	2,315	2,315	2,315	2,315		
		負 債 (K)	37,405	35,300	27,674	25,774	24,652	23,545	22,093	21,272	20,438	19,683	19,320	19,320		
		う ち 建 設 改 良 費	18,085	12,769	8,354	6,454	5,332	4,225	2,773	1,952	1,118	363	0	0		
流 動	流 動	う ち 一 時 借 入 金	0	0												
		う ち 未 払 金	19,320	22,531	19,320	19,320	19,320	19,320	19,320	19,320	19,320	19,320	19,320	19,320		
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			7,977	7,331	8,318	8,404	8,445	8,509	8,574	8,663	8,646	8,652	8,659	8,688	8,450	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

様式第2号（法適用企業・資本の収支）

投資・財政計画
(収支計画)

年 度 区 分			12345678910 (単位:千円, %)												
			前々年度 〔(決 算)〕	前年度 決 算 込 見	本年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度	R17 2035年度	計画期間 (R8~12)内 平均値
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 他 会 計 出 資 金	3,652	17,843	8,763	6,339	3,927	3,764	2,646	1,184	211	0	0	0	5,088
		3. 他 会 計 補 助 金	9,925	0	1,203	2,827	10,037	1,568	1,579	1,589	1,108	1,118	363	0	3,443
		4. 他 会 計 負 担 金													
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. そ の 他	308	154	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	13,885	17,997	9,966	9,166	13,964	5,332	4,225	2,773	1,319	1,118	363	0	8,530	
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	13,885	17,997	9,966	9,166	13,964	5,332	4,225	2,773	1,319	1,118	363	0	8,530	
	支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	5,572	6,499	0	1,280	8,480	0	0	0	0	0	0	0
うち 職 員 給 与 費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 企 業 債 償 還 金			18,348	18,086	12,769	8,354	6,454	5,332	4,225	2,773	1,952	1,118	363	0	7,427
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金															
4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)			23,920	24,585	12,769	9,634	14,934	5,332	4,225	2,773	1,952	1,118	363	0	9,379
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)			10,035	6,588	2,803	468	970	0	0	0	633	0	0	0	848
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,756	2,388	784	305	295	0	0	0	633	0	0	0	0	277
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0												
	4. そ の 他	7,279	4,200	2,019	164	676	0	0	0	0	0	0	0	0	572
計 (F)			10,035	6,588	2,803	468	970	0	0	0	633	0	0	0	848
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)			61,425	47,241	30,573	22,219	15,765	10,432	6,207	3,433	1,481	363	0	0	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	前々年度 〔 決 算 〕	前年度 決 算 込 〔 見 込 〕	本年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度	R17 2035年度	計画期間 (R8～12)内 平均値
収 益 的	収 支 分		32,181	24,071	16,466	15,886	15,934	15,962	16,035	16,136	16,815	16,997	17,953	18,510	16,057
	う ち 基 準 内 繰 入 金		32,181	24,071	16,466	15,886	15,934	15,962	16,035	16,136	16,815	16,997	17,953	18,510	16,057
	う ち 基 準 外 繰 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的	収 支 分		13,577	17,843	9,966	9,166	13,964	5,332	4,225	2,773	1,319	1,118	363	0	8,530
	う ち 基 準 内 繰 入 金		1,867	485	1,203	1,547	1,557	1,568	1,579	1,589	1,108	1,118	363	0	1,491
	う ち 基 準 外 繰 入 金		11,710	17,358	8,763	7,619	12,407	3,764	2,646	1,184	211	0	0	0	7,040
合 計			45,758	41,914	26,432	25,052	29,898	21,294	20,260	18,909	18,134	18,115	18,316	18,510	24,587

原価計算表

供用開始年月日 平成10年 11月 24日
 処理区域内人口 953人
 計算期間 自 令和 8 年 4 月
 至 令和 12 年 3 月
 (5 年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 7,977	千円 8,330	千円	千円 8,330
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他		120		120
合 計	7,977	8,450	0	8,450

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
管 渠 費	人 件 費	千円	千円	千円
	給 料			
	諸 手 当			
	福 利 費			
	修 繕 費	1,490	884	884
	材 料 費			
	路 面 復 旧 費			
委 託 料	委 託 料		2,066	2,066
	そ の 他	240	3,231	3,231
	計	1,730	6,181	6,181
小	計	0	0	0
ポン プ 場 費	人 件 費			
	給 料			
	諸 手 当			
	福 利 費			
	動 力 費			
	修 繕 費			
	材 料 費			
薬 品 費	薬 品 費			
	委 託 料			
	そ の 他			
小	計	0	0	0
処 理 場 費	人 件 費			
	給 料			
	諸 手 当			
	福 利 費			
	動 力 費	2,667	3,156	1,254
	修 繕 費		296	296
	材 料 費			
薬 品 費	薬 品 費			
	委 託 料	9,673	11,529	11,529
	そ の 他	1,168	203	203
小	計	13,508	15,184	1,752
一 般 管 理 費	人 件 費			
	給 料			
	諸 手 当			
	福 利 費			
	流 域 下 水 道 管 理			
	委 託 料	2,620	1,979	1,979
	そ の 他	2,629	337	337
小	計	5,249	2,316	1,979
資 本 費	支 払 利 息	1,373	273	273
	減 価 償 却 費	67,167	48,152	48,152
	企 業 債 取 扱 諸 費			
小	計	68,540	48,425	48,425
合 計 (Y)		89,027	72,106	63,836

資 産 維 持 費 (Z)	1,941
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	10,211

(X)÷((Y) + (Z)) * 100 = 81.57%

<使用料水準についての説明>

- ・「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表(令和4年1月25日付総務省通知『「経営戦略」の推進について』)により、総括原価の算定を実施しました。
- ・上記算定期間における収支計画では、他会計補助金等の営業外収益などから、収支は黒字が見込まれています。
- ・その一方で、料金対象経費に対する料金収入の割合は約82%であり、100%を下回っている状況にあります。
- ・以上を踏まえ、料金については今後の収支のバランスに注視しながら、料金改定の必要性を検討していきます。

※ 資産維持費＝対象資産(R8期首残高+R12期末残高)÷2×資産維持率(3%)

経営比較分析表（令和6年度決算）

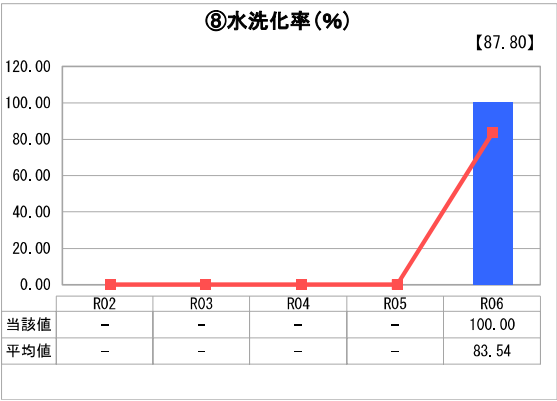
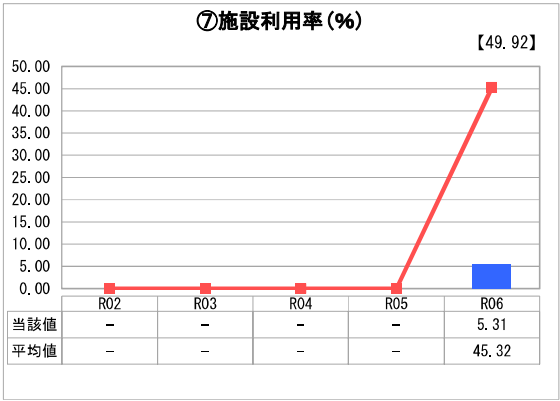
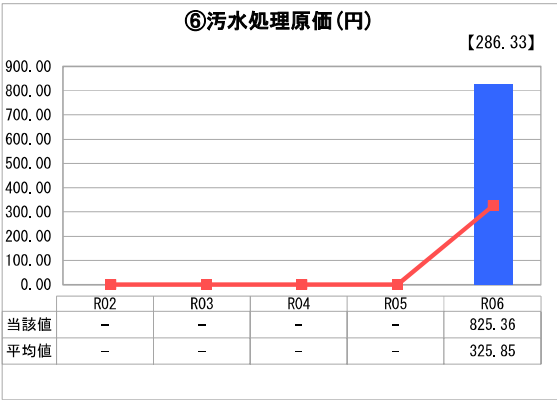
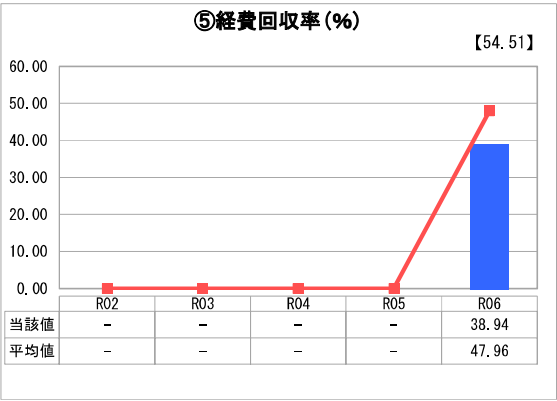
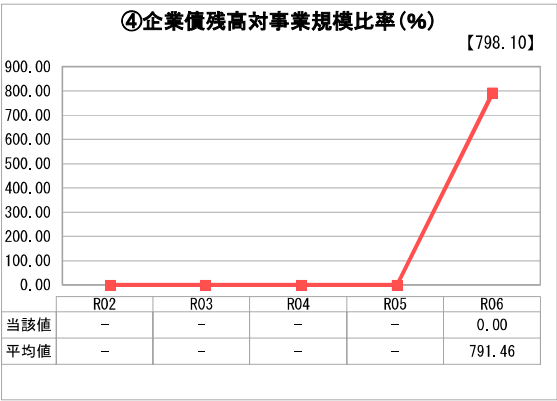
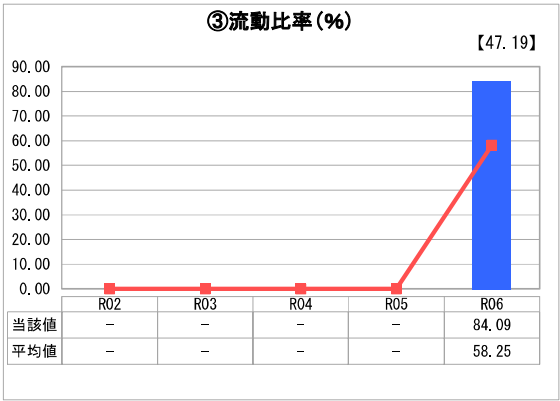
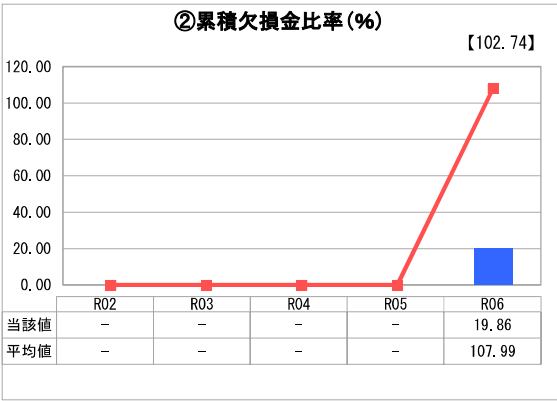
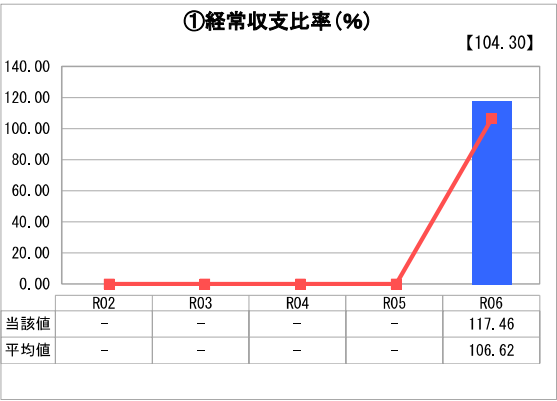
福島県 飯舘村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	95.65	20.87	153.74	4,400

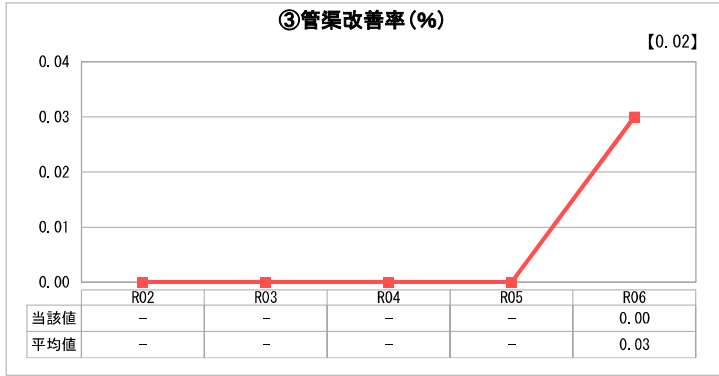
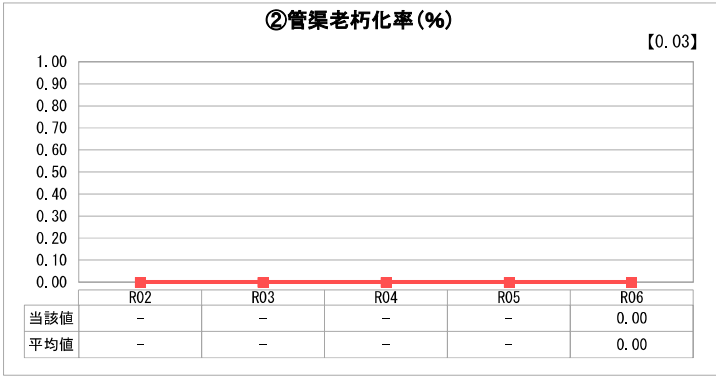
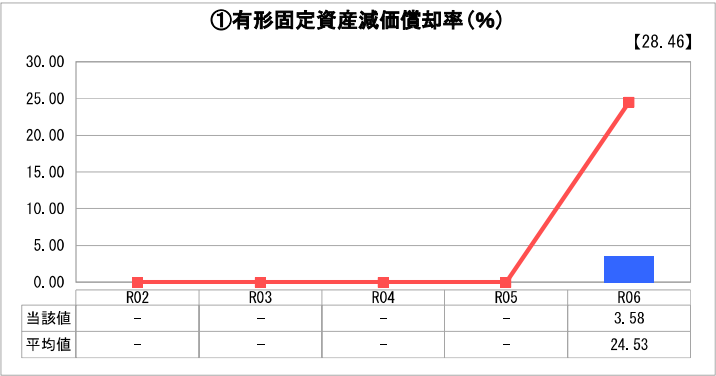
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,506	230.13	19.58
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
953	1.53	622.88

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率が100%を超えているものの、東日本大震災による原発事故により、村内に生活の拠点をおいている村民が少ないことから下水道使用料金の収入が減少しているため、経費回収率は38.94%と類似団体平均値より少なくなっています。

また、施設利用率については、上記の理由のほか、学校など多くの人が農集排を使用する施設が処理区域内から無くなったため低い数値となっています。

2. 老朽化の状況について

処理施設は平成10年度及び平成13年度に2箇所建設されており、建設から20年以上経過しているものの、平成30年度には福島再生加速化交付金を活用し、設備の更新をしています。

大きい設備は近年更新したものの、今後は施設の更新計画等を作成し、年度により大規模な修繕に偏りが生じないように平準化し、施設の延命を図っていくことが重要です。

全体総括

農集排使用料の改定は、事業の健全な運営のため必要不可欠であるが、処理人口が少なく使用者一人あたりの負担が大きいため、慎重に検討する必要があります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。